**注記（事業別財務諸表：災害救助事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　①事業の概要

災害用備蓄物資の計画的な備蓄や災害救助基金の積立て及び災害時の応急救助関係事務の円滑な実施にかかる事業を行っています。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

公益財団法人都道府県センターの出資金（被災者生活再建支援基金にかかる拠出）について

被災者生活再建支援法に基づき、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して、自然災害により生活基盤に著しい被害をうけた被災世帯に対し、生活再建支援金を被災者に支給する制度です。

近年、東日本大震災をはじめとする大災害が多発しており、支援金の支給のために拠出金を取り崩しました。このため596百万円の減額となっています。